

# スポーツ安全保険<sup>®</sup>

## 対象となる事故

団体・グループ活動中の事故/往復中の事故



## 保険期間

令和3年4月1日午前0時から  
令和4年3月31日午後12時まで

## 加入区分・掛金・補償額

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	事故の日からその日を含めて180日以内			
						入院日額 (1日目から/ 180日限度)	通院日額 (1日目から/ 30日限度)		
子ども (中学生以下) ※特別支援学校 高等部の生徒を含む	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故 5億円 (ただし、対人賠償は 1人 1億円)	180万円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象 上段: 団体活動中およびその往復中の補償額 下段: 上記以外(個人活動など)の補償額	AW	1,450円	2,100万円 熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒の 場合、保険金額はA1区分と同額	3,150万円	5,000円	2,000円	対人・対物賠償 合算1事故 5億 500万円 (ただし、対人賠償は 1人 1億500万円)	
大人 (高校生以上)	スポーツ活動(指導・審判を含む) ※右記年齢の判断は、「令和3年4月1日」と「掛金の支払い手続きを行う日」のいずれか遅い日の年齢を基準とします。 ※A2区分で対象となる活動も補償されます。	C 64歳以下	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故 5億円 (ただし、対人賠償は 1人 1億円)  ⚠️ 自動車事故によって賠償責任を負った場合は、補償の対象なりません。	180万円
		B 65歳以上	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体員の送迎 ※スポーツ活動中の事故は補償の対象なりません。	A2 A2区分は65歳以上の方も加入できます。	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
全年齢	危険度の高いスポーツ(指導・審判を含む)	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。

 公益財団法人 スポーツ安全協会 宮崎県支部

TEL 0985-55-3136 電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く。)

保険の詳細内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。  
ご加入はインターネットからのお手続きが便利です。

スポーツ安全保険 検索



この広告はスポーツ安全保険の概要についてご紹介したものです。ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約書によりますが、ご不明の点がございましたら(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)までお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社  
担当課 公務第2部 文教公務室 ☎ 0120-233-801  
(平日9:00~17:00)

〈共同引受保険会社(令和3年4月予定)〉

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保



